

東洋療法科に進学を希望する社会人の方対象

返済不要の
給付金制度です

専門実践 教育訓練給付金制度

中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度で、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）、または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った一定の割合額（上限有）をハローワークから支給する制度です。

■支給例

東洋療法科（3年制）

入学金：40万円

153万円×3年間=459万円
（授業料・施設充実費・施設費）

諸経費：約38万円（3年間合計）

※諸経費は2024年年度の実績です。
金額は年度によって異なります。

給付額（年額）

40万円 ※上限年額40万円

×

3年

||

最大給付額

120万円（3年間合計）

卒業後に

72⁺万円給付 ※条件あり

最大 192万円

受給可能

2025年度入学生より専門実践教育訓練給付金の給付率が最大80%に引き上げられます。

一定の給付条件を満たすと最大給付額が192万円（以前は168万円）となります。

本制度を利用される方は、受講開始日（入学）より

2週間前までにキャリアコンサルティングを受ける必要があります。

詳細は、住所管轄のハローワークまでお問い合わせください。

ハローワーク

厚生労働省



JR横須賀線「東戸塚駅」徒歩2分

湘南医療福祉専門学校

TEL 045-820-1329

窓口受付：平日10:00~17:00
※土日祝日はお休みです